

**詐欺・悪質商法に遭わないためのポイント**

・お金を払う前に相談！

電話でお金の話をされたら、まずは家族や相談窓口にご相談しましょう。お金は決して支払ってはいけません。

・家族との連絡はこまめに！

電話の声だけでは相手を見抜けません。「親子なら声を聞き間違えない」というのは思い込みです。家族とは常に連絡を取り合い、「合言葉」などの約束事を事前に決めておきましょう。

**ご存知ですか？**

**通話録音装置**

通話録音装置は、既設の電話回線に、ただの電話回線には不要で使えるもので、「この電話は振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため会話内容が自動録音されます」など、通話を録音する旨のアナウンスを流したあとに電話をつなぎ会話を自動録音します。



市では65歳以上のかたのみの世帯を対象に、装置を6カ月無料で貸し出ししています。詳しくは市民課生活相談係にお問い合わせください。

**相談窓口**

「怪しい」「何かおかしい」と思ったら、迷わず相談。相談は無料で、秘密は厳守します。

**大館市役所 市民相談室**

電話番号 43-7045

相談時間 月～金曜日 9時～15時45分

水・土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日は休み  
※まずは電話でご相談ください。来庁の際は市民課7番窓口にお越しください。



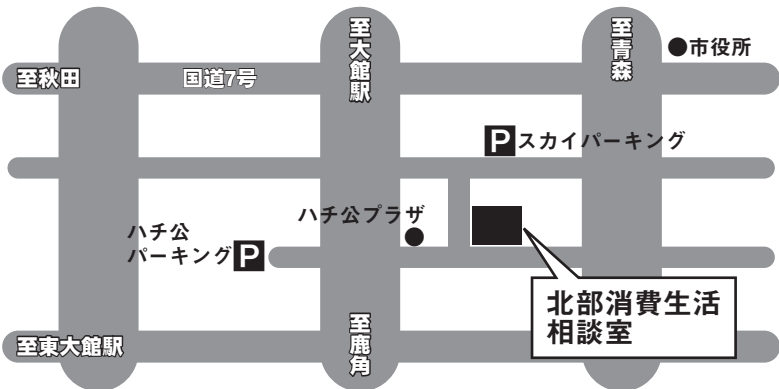
**秋田県生活センター北部消費生活相談室**

字中町5 (旧正札竹村ビル1階)

電話番号 45-1040

相談時間 月～金曜日 9時～17時

土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日は休み



**大館警察署**

電話でお金の話になったらすぐ相談

電話番号 42-4111



**消費者ホットライン**

契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故など、困ったときは一人で悩まずに消費者ホットラインをご利用ください。

(いやや、泣き寝入り!)

電話番号 188

